

三重県交通安全研修センター事業計画書の要旨

申請者名	中部安全サービス保障株式会社
(1) 管理運営の総合的な基本方針について ※三重県交通安全研修センターの管理運営方針として 弊社は、交通安全教育指針(平成10年国家公安委員会告示第15号)に基づき、三重県交通安全研修センター条例等の内容を踏まえ、下記の『7つの基本方針』に基づき管理運営をします。	<p>① 県民の安全な生活の確保のためにも、研修センターの設置目的に沿った、交通安全対策の推進に寄与する管理運営を実施します。</p> <p>② 三重県全域で交通安全研修センターの研修事業を出張展開し、研修センターにリピーターとして来館してもらえる、県民に愛される交通安全研修センターになります。</p> <p>③ 新しい時代の「公」を担う企業として、利用の平等性を確保します。</p> <p>④ お金をかけるではなく、知恵と工夫と行動と県民(利用者)の声を武器とし、善い交通安全研修センターに改善します。</p> <p>⑤ 専門分野の職員だけでなく、何でも出来るマルチな人材を育成し、職員で出来る事は職員で実施し、外部委託費の削減をします。</p> <p>⑥ 研修センター外部にて監査・チェック体制をとり、健全な管理運営体制とします。</p> <p>⑦ 指定管理者制度の利点を生かし、効果的・効率的な管理運営を追求します。</p>
1. 管理運営方針	<p>(2) 利用者の公平、公正な利用について 弊社は、利用者の公平、公正な利用について下記のように実施します。</p> <p>① 配置する社員の事前研修、契約期間中のアフター研修(年2回)を実施します。</p> <p>② 月に1回以上の現場における指導を実施します。</p> <p>③ 上記の研修(教育)及び指導体制により、利用者へのサービスの向上に努めます。 (均一したサービスを提供します。)</p>
2. 運営業務に関する計画	<p>(1) 交通安全に関する教育の実施に関する業務 ア 参加・体験・実践型の交通安全研修事業について 弊社は、民間でしか出来ない、『楽しく、わかりやすい、交通安全教育』を実施したいと考えます。研修カリキュラムは、現状されているのと同じで12プログラムを実施します。 弊社として、歩行者・自転車に限定し、子供と高齢者についてやさしく指導・教育ができるように育成します。</p> <p>ウ 遠隔地等での出前型交通安全教育(出前研修)事業について 弊社が考えた研修センターでの研修プログラムは、出前研修においても同じ内容・クオリティで出来るようになります。</p> <p>イ 指導者育成・資質向上事業について 交通安全の指導者は、交通安全の知識・技術が重要であるという考えを後として、人に教える者としての基本ノウハウから指導していきます。</p> <p>(2) 交通安全に関する情報及び資料の収集及び提供に関する業務 ア 情報及び資料の収集に関する考え方について 交通安全に関する統計及び情報の収集を、インターネット等を利用し実施します。</p> <p>イ ホームページを活用した情報発信について 情報提供及び広報PR事業の核として、インターネットにてセンターホームページの活用及び充実をはかります。県民誰もが、必要な情報を即時に入手でき、また、ホームページを見て、研修センターに来館したくなるような、楽しくて面白くて役に立つホームページに変えていきます。</p> <p>ウ 展示スペースの活用について 展示スペースの活用については、交通安全に関する情報の掲示及び特設コーナーの設置等を基本に考えますが、弊社としてはイベント会場としても使用したいと考えています。</p> <p>イベントとは、公開交通安全セミナー(子供編・高齢者編)の開催 及び 交通安全啓発ビデオ上映会場(プロジェクト使用)として使用も考えています。</p>

(3) 成果目標と独自の数値目標について

成果目標：ア. センター利用者数(出前研修除く)、イ. 指導者育成・資質向上講座受講者数
ウ. 利用者(研修受講者)満足度 及び 弊社が独自に設定した数値目標を達成させます。

(1) 施設の維持管理に関する業務
施設の維持管理については、現状の管理状況に基づき実施します。
但し、設備の老朽化による整備不能の物及びメーカーでの修理不能製品もあるので、日常点検を重視して、できるかぎり使用を維持できるように努力をします。

(2) 個人情報保護、情報公開について

ア 個人情報保護
弊社は、平成20年12月8日に社団法人中部産業連盟様よりプライバシーマーク付与認定があり平成22年12月22日に第1回の更新審査に適合をしました。
[19000384(02) JIS Q15001:2006準拠]
プライバシーマークについては、弊社の業務・部門の全てが対象となっていますので、この業務においても適切に取り扱いをします。

イ 情報公開

情報の公開については、三重県情報公開条例の規定に基づき、三重県交通安全研修センターの管理に保有する情報について、公開に関する規定を整備し、公開します。研修センターにて保有した情報の管理方法として、必ず管理職以上が管理します。又、情報の取扱いは個人情報の保護に準じて実施します。情報公開までの流れについては、三重県のシステムに沿って実施します。尚、公開の方法については、センター内掲示コーナー及びセントラルホームページを利用して公開していくと考えます。

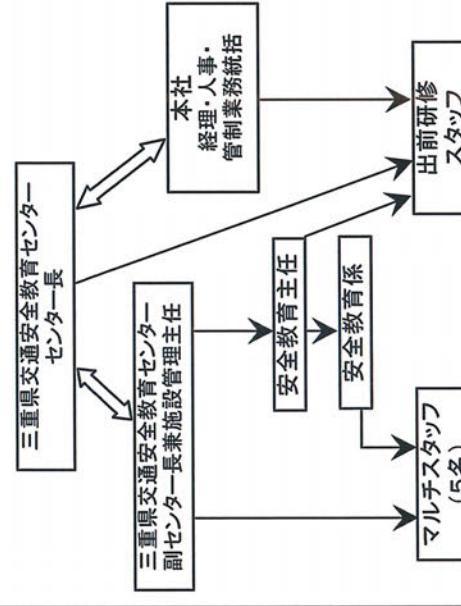
(3) 県の施策への配慮について

- ① 人権尊重社会実現のため、職員をはじめ、パート職員にも年に2回、前期と後期に各1回、人権について会社にて、教育を実施します。
 - ② 男女共同参画社会実現のため、女性管理職をセンターに配置します。又、公正な人事配置を実施します。(幼児・高齢者にやさしい女性の能力を発揮した研修の実施に努めます。)
 - ③ 次世代育成支援の推進として、子育て支援のための、フレックスタイム制を導入します。又、育児休暇等の会社規則の整備を実施します。
- 交通安全管理プログラムも、幼児・小学生等に重点を置き、親子で学べる研修プログラムの導入をしていきます。

④ 持続可能な循環型社会の創造に向けた環境保全活動として、ゴミの分別回収の徹底をします。又、グリーンマーク購入法及びエコマークの推進をし、センター内外で使用する物は出来る限り、環境にやさしい製品を吟味して使用します。

(弊社、ISO14001の運用管理規程に準拠させる)

(1)組織図



(2) 人員

①研修センター人員	計 9名
i. センター長	
ii. 副センター長兼施設管理主任	
iii. 安全教育主任	
iv. 安全教育係	
v. マルチスタッフ 5名	
②出前研修人員	計 3名
i. 出前研修スタッフ 3名	
※合計 12名	

3. 管理業務に関する計画

4. 組織及び人員

取支計画	年度	平成24年度	備考
指定管理料		41,900	
収入合計		41,900	
管理費		24,603	
事業費		15,442	
消費税		1,271	
支出合計		41,316	